

## 飼料価格高騰に対する一時支援金について

飼料の高騰を受け、現在、兵庫県内で畜産業を営み、畜産物を販売している①、②の畜産農家等に、対象数量に対し1トンあたり2,400円の一時支援金を支給します。

### ①配合飼料価格安定基金制度に県内の基金窓口で契約している県内畜産農家等

基金窓口から令和3年度の基金補填実績数量に応じて一時支援金が支給されますので、申請は必要ありません。基金窓口からの連絡をお待ちください。

### ②単味飼料使用畜産農家等 及び 配合飼料価格安定制度を県外窓口で契約している畜産農家等

下表の条件で一時支援金を支給します。申請先は、兵庫県畜産協会です。

算定対象 飼料	以下の数量に応じて一時支援金を支給します。 ○令和3年4月1日から令和4年3月31日までに県内の畜産農場で使用する ために購入した単味飼料（とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、 小麦）の数量 ○配合飼料価格安定制度の契約を県外窓口で行っている場合は、令和3年度の 基金の補填実績数量（県内農場分に限る）
補助要件	以下の条件を全て満たすこと ・兵庫県内に所在する農場であること ・令和3年4月1日～令和4年3月31日までの対象飼料購入量が1トン以上 （または県外で配合飼料価格安定制度に加入していること） ・現在も畜産業を営んでおり、畜産物の出荷実績があること ・申請期間内に必要書類を添えて申請先に申請すること ・他の都道府県から同様の支援を受けないこと
申請期間	令和4年8月26日（金）17時まで（必着）
申請先	（公社）兵庫県畜産協会 経営支援部 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1番地 電話番号(078)381-9362
申請に必要な 書類	<b>【単味飼料の購入実績に応じて一時支援金を申請する方】</b> ・申請書（添付書類は全て申請者と同じ名義に限る） ・令和3年4月1日～令和4年3月31日に購入した事業対象となる単味飼料 の実績数量がわかるもの（購入年月日、購入品目、購入数量、購入者、農場 名等が明記されている飼料会社が証明するもの等） ・令和4年度の出荷伝票等（売上傳票、乳代精算書、売上帳簿 等） ・金融機関の口座番号(申請者と同じ名義に限る)がわかるもの(通帳の写し等)  <b>【県外窓口で配合飼料価格安定制度を契約している方】</b> ・申請書（添付書類は全て申請者と同じ名義に限る） ・令和3年度及び令和4年度の基金契約書 ・県内農場分の令和3年度基金補填実績数量が分かるもの ・金融機関の口座番号(申請者と同じ名義に限る)がわかるもの(通帳の写し等) *申請書様式は以下のウェブサイト(兵庫県HP)から ダウンロードできます。 <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk13/siryokoto.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk13/siryokoto.html</a>
一時支援金の額	2,400円/トン



### 【本事業に関する問い合わせ先】

兵庫県 畜産課 酪農養鶏班 電話番号 (078) 362-3453